

## 令和4年度 第1回蕨市子ども・子育て会議 概要

- 1 **開催日時** 令和5年3月23日（木）午後2時～
- 2 **開催場所** 蕨市立中央公民館 1階 講座会議室
- 3 **出席委員** 高橋由美子、高橋俊次、長澤美子、内村佳子、内海千津子、秋元知子、森上創  
後藤さゆり、杉山節子、新妻朋子（敬称略）
- 4 **事務局職員** 福田望（健康福祉部次長兼児童福祉課長）  
中村亮一（児童福祉課長補佐兼児童福祉係長）  
横田里志（児童福祉課長補佐兼保育係長）

### 5 議題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて
- (2) 計画の進捗状況について
- (3) その他

### 6 配布資料

- ・資料1 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて
- ・資料2 第2期子ども・子育て支援事業計画実施状況【令和3年度】  
第6章 子ども・子育て支援法に係る量の見込みと提供体制、確保の方策
- ・資料3 第2期子ども・子育て支援事業計画実施状況【令和3年度】  
第7章 子育てに関する総合的な施策の展開
- ・資料4 児童福祉課における新規事業等について

### 7 公開の有無 公開（傍聴者0名）

### 8 委員からの主な意見とその内容

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて

#### 事務局より、資料1について説明

委員長：まずは、資料1の①の幼稚園、認定こども園の教育部分について、見直すことについてのご意見をいただけますか。

委員：コロナ禍が明けてどうなるかは未知数ですが、幼稚園の在園児の数は減っていく傾向にあり、1号認定より2号認定が増えていく傾向にあります。また、蕨市外の幼稚園に通うお子さんもいるので、市外の幼稚園の受入れ状況によって影響を受けることもあります。

委員長：市外の幼稚園がいっぱいになれば、蕨市の方にとということも考えなければいけないとい

うことですね。それでは、幼稚園、認定こども園の教育部分について、乖離のあった数値を中間年で見直すということによろしいでしょうか。（委員から反対意見なし）

次に、②③の保育園、認定こども園の保育部分について、見直さないことについてのご意見はいかがでしょうか。

委員：当園（認可保育園）では、在籍児童数はコロナの前も今も変わりませんが、外国籍の児童が増えてきており、外国から戻ってきている方が多いのかなという印象です。コロナ禍で在宅勤務の方が増え、転出して行かれるのですが、入って来られるのは外国籍の方という状況です。

委員長：テレワークになったことで、少し離れたところでも仕事ができることで転出が増えているということですね。小規模保育園はいかがでしょうか。

委員：コロナの影響で、園児数が定員に満たない状況が2～3年続いていましたが、今年度は安定してきて、当法人が運営する園のひとつは定員いっぱいとなりました。ただ、もうひとつの園は定員が埋まらず、外国籍の方も半分くらいおり、3歳児の子も特例保育として残っているのです。保育を行う上で大変な部分があります。夏くらいまでには、3歳児も認可保育園に転園でき、定員もいっぱいになるのではないかと期待しております。

委員長：②③の保育園、認定こども園の保育部分については、見直さないということによろしいでしょうか。（委員から反対意見なし）

次に、地域子ども・子育て支援事業についてですが、利用者支援事業については見直しなし、地域子育て支援拠点事業については、利用者増により見直しが必要とのことですが、いかがでしょうか。

委員：コロナが始まった頃に地域子育て支援センターをオープンして3年が経ちました。開所当時は不要不急以外の外出は自粛となっていたので、皆さんなかなか足が向きませんでした。コロナが収まって利用者が増え、特に在宅勤務のパパと一緒に利用することが増えてきました。月に2回、パパによるパパの支援の講座なども実施し、人気があります。ただ、そういうところに参加される方と、平日ママひとりでやってきて、パパが在宅勤務だから家にいられず、居場所がなくてここに来たという方もおり、子育てに熱心で一緒に頑張ろうというパパと、そうではないパパの差がとても出てきているのではないかと感じます。また、発達のことを気にされる方も多いです。診断はついていないけど、育てにくいといった悩みがあるという方が多く、そういった講座をやってほしいというご要望があり、先日開催して人気でした。診断がつく一歩手前、二歩手前の方たちは、どこに相談に行ったらよいか分からないので、子育て支援センターに来て情報を得る、話を聞く、講座に参加するなど心軽くするという傾向がみられます。先ほど保育園の話題が出ていましたが、0歳児が入りやすく、2・3歳は厳しかったという話を保護者から聞いていたので、この表を見て納得しました。市が保活講座を各子育て支援センターで実施していますが、それもすごくよかったというお声をいただいています。夏くらいの実施でしたが、もう少し早くても良いのではという声もいただいています。

委員長：今の若いお父さん・お母さん方は、身近で子育てをしている状況を見る機会がないので、個人差の範疇や、そんなに心配がない場合でも発達の不安を感じてしまうことがあるのか

もしも核家族化が進んだ中では、地域子育て支援センターの機能がとても大事だということが良く分かりました。父親の二極化が進み、ワンオペで外出しなければならないという方だけでなく、中高生でも家庭に居場所がなくてコロナ禍では辛い思いをされたという状況もあるようです。

委員：保育園で発達障害のお子さんが増えてきているという話を聞きました。保育士も発達障害については良く分からず苦勞されているとのことだったので、今後そういったことも考えていかなければならないのではないかと思います。

委員：小規模保育園の0～2歳児の中でも、発達障害の判定はつかないけど、悩んでいるという保護者がいます。そういう保護者に対してどういったアドバイスをすればよいのか、どういったところに相談に行けばよいのか…。保健センターへの相談の案内はしていますが、保護者自身の考えによって、相談に行ってくださいの方とそうでない方がいます。保育園と地域子育て支援センターとの横のつながりが図れると良いのではないかと思います。

委員：地域子育て支援センターの講座の情報はホームページに掲載しており、「発達のことを話そうよ」というような気軽な座談会を行っています。保健センターに行くのに勇気がある方もいるので、普通に遊びに来てくださる中で情報提供ができればよいと思っています。蕨市では、公認心理士や臨床心理士の巡回はあるのでしょうか？

事務局：蕨戸田に「あすなろ学園」という発達支援の施設があり、巡回相談を実施しています。巡回相談は、保育士や園からの申込みにより、専門の方が保育園を訪問し、発達に心配のある子どもへの支援についてアドバイスをしてくださるといった事業です。保育園からの相談では、保護者が自分の子どもの発達の遅れを認められず、保健センターや病院などへ繋げたいが繋がらないという悩みが多いです。保育園から児童福祉課へご相談いただければ、関係機関と連携して、対応していきたいと思っております。

委員長：子育て家庭の環境そのものによって育てにくいと感じる場合もあるし、発達の問題に起因している場合もあります。この見極めというのは、保育園や保護者だけではとても難しいので、巡回相談といった専門家による事業は有効だと思いますが、地域子育て支援センターの講座の紹介をしていただくことで、自分の子どもについて知ってみようと一歩を踏み出していただくことも大事だと思います。

それでは、地域子育て支援拠点事業の量の見込みの見直しについては、これで良いでしょうか。（委員から反対意見なし）

次に、4ページ目の妊婦健診、乳児家庭全戸訪問事業は、推計困難ということで見直しは行わない、養育支援訪問事業は、年度によって変動が大きいので見直しは行わないということですが、困難を抱えて出産し、明らかに育児が困難になっていくであろうという家庭が増えていると思いますが、そういった方には対応していただけているということで良いでしょうか。

事務局：育児に困難を抱える方からの家庭児童相談や児童虐待の件数は増えていますが、今年度から育児に困難を抱えている方を対象に産後ケア事業をはじめたところですので、育児のアドバイスをする養育支援訪問事業と実際に体を休める産後ケア事業と、併せて対応していければよいと考えています。

委員長：数値的には増えていて、今後もおそらくは増加傾向にあると思いますが、本計画の数値は見直さなくても、産後ケア事業も含め、支援は充実させていくということによろしいでしょうか。

次に、ファミリー・サポート・センター事業については、実績が少なかったけれども、見直しはしないということですが。

委員：ファミリー・サポート・センター事業については、コロナ禍により利用者が減少しました。預かる側の会員は、大半が子育て経験者などのボランティアのため、ご自身に持病がある方や、家庭で預かるので、移してもいけない、移されてもいけないと考える方がいて、預かる側の担い手が大きく減少しました。預けたい側は、在宅勤務により自分で見られるようになる方が増えたり、習い事がお休みになったりして利用が減りました。今は徐々に習い事の送迎が増えてきております。預かりに関しては、保育園や学童保育が増えたため利用希望者が減っています。また、発達障害やグレーゾーンのお子さんも預かっていますが、親御さんの方から言ってくる方と預かって「もしかしたら…」と気づく場合があります、そういう場合は、預かる側から「ちょっと動きが激しいのよね」と言ってお断りされるケースもあります。また、塚越には提供会員が少なく、地域によって提供会員数に差があります。

委員長：ボランティアでサポートしてくれる人の人数が増えていくということなどが、地域での子育て支援のとても大事なところだと思いますが、そういった活動は計画の数の見直しなどには入ってこないのですが、実はそこを広げる方策を考えていくことが重要であると思います。今回、利用者数が減少したのは、受け入れ側の人数が減ったことによるものですか？

委員：今、お待ちになっている方も何人かはいるが、それよりも預かり側のニーズが少なくなっているということが原因だと思います。活動実績は少ないのですが、決まった提供会員の方に集中してお願いしているという状態であり、1人の提供会員に対して、例えば10人の依頼会員がいるというような状況です。

委員長：喫緊の課題として、サポーターを増やすことが必要ですね。そういう方に対して、発達障害の講習会のようなものは行っているのでしょうか。

委員：年1回のフォローアップ講習には、小児科の先生をお呼びして講習会を開いています。

委員長：(事務局に向けて) サポーターになる講習会の中にそういうものが含まれていたら、発達に心配のある親御さんが講習を受けてくれ、サポーターにもなってくれるような流れは生まれませんか。

事務局：ファミリー・サポート・センター事業については、講習も含め、社会福祉協議会に委託をしています。

委員：最近では講師の方を見つけるのにも苦労しています。コロナのワクチンや保健センターの事業が増えたことにより、保健センターの保健師に講師をお願いしていた部分が断られてしまい、今年度は児童福祉課にお願いをして保育園から看護師や保健師に来てもらっている状況です。

委員長：では、4ページ目については、このとおりでよろしいでしょうか。(委員から反対意見なし)

次に5ページ目の一時預かり事業、病児保育についてです。病児保育が2つに分かれています。これについて説明をお願いします。

事務局：病児保育は、ひとつが小規模保育園に併設されている「病児保育室にじのへや」で、もうひとつが緊急サポート事業という、病児預かりや宿泊を行うファミリー・サポート・センター事業のようなものとなります。

委員長：対応に融通が利く事業は、需要が高いという状況でしょうか。

事務局：病児保育室については、開設した年度の終わりからコロナの影響を受けてしまい、まだコロナの影響がない中で運営をしたことがないため、この先の利用状況が見えない状況にあります。一方、緊急サポート事業については、年間の件数は少ないのですが、令和3年度は利用が増加しましたので、もしかしたらファミリー・サポート・センター事業を利用できなかった方が、代替手段として緊急サポート事業を活用いただいたのかもしれない。

委員長：量の見込みの見直しをしなくても対応は可能ということでしょうか。

事務局：緊急サポート事業は、NPO法人病児保育を作る会に委託をしていますが、広域で活動している団体であり、県内何十市からも受託をしている事業者ですので、ファミリー・サポート・センター事業とは違い、広域のメリットがあると思います。

委員長：放課後健全育成事業についても特に問題はありませんか。別資料で、3人ほどお断りしたとの説明がありました。

事務局：利用人数が年々増えており、蕨市では民設民営を1か所ずつ4年間増やしてきたところです。今後も、利用の実態に合わせ、必要があれば増設も視野に入れて考えていきたいと思いますが、なかなか見込みが立てづらく、ほぼ計画どおりではないかと考えています。

委員長：放課後児童健全育成事業は単に留守家庭の子どもという意味だけではなく、家庭の事情が困難な時に、違う大人たちにサポートしてもらえるチャンスでもあると思います。数は増えていくという見込みになっているので、見直しなしでよろしいでしょうか。（委員から反対意見なし）

委員：質問ですが、兄弟が別々の保育園になってしまう方がいますが、なるべく一緒にということとはできないのでしょうか。慣らし保育の時に、ファミリー・サポート・センター事業を利用する人がいるのですが、その時に、別々の園に迎えに行ったり、慣らし保育の時間等も違ったりすることがあります。保護者が苦労している姿を見て、どうにかならないかと思っています。

事務局：保育園の入園の申込みと利用調整につきましては、父母それぞれの保育の必要性を指数化して、指数の高い方から希望の保育園に決まっていく方式となっております。指数の中に、兄弟で同じ保育園を希望する場合の加点があり、入りやすくはしているのですが、空き状況等により、兄弟で同じ園になれない方もいらっしゃいます。希望により同時期同園や別時期同園を選ぶこともできますが、利用調整で兄弟が同園にならなければ入れないということになります。ですので、別園になってしまっても早急に保育が必要なのか、同じ園に入れるまでは待ちますということなのか、選択していただくこととなります。

事務局：どこの市でも同じような点数の付け方をして、同じような問題が起こっていると思います。大きな市では、送って行ってくれるなどの事業を行っているところもあるようですが、

そういった事業ができない限りは、なかなか解消されないところかと思えます。  
次に、(2)の計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

## (2) 計画の進捗状況について

### 事務局より、資料2・資料3について説明

委員長：コロナ禍によって未実施だったものが、徐々に実施に変わってきているものと、令和3年度では、いまだ未実施のものがあるようです。令和4年度は、変わってきているのでしょうか。

事務局：令和4年度復活できた事業と実施できていない事業は、半々くらいとなっております。例えば、コロナのワクチン関係の業務の影響で、保健センター関連の事業は復活が難しかったものが多いという状況があるようです。ただ、全体的には、徐々に回復傾向にあることが見て取れます。

委員長：保健師関係は、コロナが第5類になれば落ち着くのではないのでしょうか。令和5年度は元に戻っていくのではないかという予想が立てられます。ただ、中高生向けの事業は、ことごとく中止になっていたということが分かります。若者たちのコミュニケーションの困難さについては、マスクも取れる子と取れない子がいると思うし、対面でコミュニケーションを取っていくことへの違和感が残ってしまっている状況だと思いますので、そこを長くサポートしていくことが重要です。学校が対応していくことももちろんですが、こういった事業の中で、色々な子どもたちが混ざりながら活動していく場面がより多くなることが大切だと思っています。

委員：中高生世代に深刻な問題が起きていると思っており、プレーパークや子ども食堂に来る中高生の中には、自分を出すことができず、コロナになってから特に狭い世界、家の中にいるとか、友だちと出掛けることができないとか、自分の中に抱えているモヤモヤを発散する場所がない子がおり、そういう問題を考えていかなければいけないのかなと思っています。

委員長：学校教育課などとも連携して、子どもたちの思春期前期のところをうまくサポートしないと、後期や成人期にうまく適応していけないことなどが起こりやすい環境となるのではないのでしょうか。ゲーム依存などをなくしていくには、対面の活動を充実させることが重要であると思います。

委員：塚越に住んでいる方から、市民公園のバーベキューの利用が今もできないと聞いています。バーベキューは、ママだけでなくパパも含めて、家族同士が友達づくり、仲間づくりをするのに有効だと思いますが、利用マナー等の問題でできなくなり、残念がられております。パパも参加できる仲間づくり、コミュニティづくりに有効な施設を用意してほしいという意見を聞きました。また、都内に娘が住んでおり、子どももいますが、ベビーシッター事業と産後の家事支援事業があるおかげで、祖母である自分が頻繁に行かなくても済んでいます。蕨市でも簡単に実家に頼れない人や、そういつもパパの休みが取れない人などへの支援を考える時期なのかと思います。また、障害児の支援では、計画の61ページに「放課後等デイサービス」などの記載がありますが、そのような民間施設が戸田市や川口市に増えているという情報があり、放課後に塾の代わりにように通うことにより、子どもも楽しめ、ソ

ーシャルスキルも磨け、なにより保護者の気持ちの負担が軽くなって、その分お子さんの将来のことをじっくり考える時間が生まれているようなので、市に相談があった時には情報が出せるようにしていただけるとよいと思います。人とつながることが大切であり、家庭や子どもが孤立してしまうのが一番怖いことなので、そういったネットワークが蕨にはあって、いつでもその情報に触れることができるようにすることが大事だと思います。最後に雑感なのですが、蕨市のプレーパークに孫を連れて遊びに行っていますが、コロナで保護者同士の関わり合いが減ってきており、公民館の講座なども人が集まらないと聞いています。自分には必要ないと思っている保護者の方も多いようですが、いろんな人と関わることが、子どもの発達にもいい影響があるし、子育てが楽になるかもしれないと思います。自分の世代で言えば、PTAの役員や同じマンションの中のママ友とのお付き合いが負担だという話もありましたが、今はそういうのがなくなっている感じがあります。子どもを育てながら、親も育つと思うので、市が情報をアピールできると良いかと思います。

委員長：「子育てをすることで親も育つ」という概念が逆にプレッシャーになって、親になりたくないという若者が増えていると言われていました。「そんなのは当然昔から親がやってたんだから」とか「親なんだからもっと頑張りなさい」などという世代もいれば、そんなリスクを取ってまで子育てはできないという若者も多くいるようです。親世代は若者を支え、若者は結果的に親になって成長していくといった循環をどう作れるか、年齢を超えていい子育て支援に波及していくことが大切だと思います。

委員：先日行った離乳食講座では、チラシに「頑張りすぎない」「楽になる」というゆるふわな感じを入れ、先輩ママからのメッセージ付き講座としました。「一生懸命作らなくちゃ」と若いママが思ってしまうところを、正論に当てはめずに手抜きの手先とか、家族のお味噌汁を作る時に、火の通った野菜を先に取ってつぶしちゃえば離乳食になるよとか、昔だったらおばあちゃんから聞いたようなことを伝えました。定員の3倍くらいのお申込みがありました。子育ては、もっとゆったりやればいいんだよ、みんな失敗しながら進んできたんだよというようなメッセージを上手く発信できたかと思っています。先ほどのバーベキューの話ですが、最近焚火を囲もうというイベントが各地で行われており、火を見ながらみんなで語る、焚火を囲みながらマッシュマロをあぶって食べるなど、そういうことなら迷惑にもならずにはできるのではないかと思います。

事務局：市民公園のバーベキューについては、道路公園課が管轄していますが、ホームページを見たらコロナの感染防止が理由のようなので、今後、再開するのではないかと思います。また、火を見ながらというのは、まさにプレーパークで実施をしていることなので、よろしければ委員からお話しをしてください。

委員長：そういった連携が生まれることが、この会議の意義でもあると思うので、ぜひ情報交換などしていただきたいと思います。

事務局：都内で行っているというベビーシッター事業や家事支援事業については、来年度蕨市でも実施予定です。

委員長：「母親にならなければよかった」というNHKの特集があり、元となった書籍が大ベストセラーになっています。女性は、子どもはかわいいが、自分の人生を考えた時に、プラス

ではなかったのかもしれないと考える方がいるということであり、とても悲しいことです。子育ては楽しいことであるとか、子どもが社会にいることは本当に素晴らしいという共通の価値観がもう一度作られていくといいと思います。

事務局：先ほど、障害児の放課後デイサービスのお話がありましたが、蕨市に住んでいても他市の施設が利用できると聞いております。地域子育て支援センターは、0～2歳児の親子が利用する施設ですが、発達に専門職がいる施設ではなく、先輩ママが運営することができる親子の居場所であり、そこで実施している様々な講座等の中で、発達支援の講座もあるということです。一方、発達支援の専門的な施設である放課後デイサービスや未就学児の児童発達支援については、今後、適切に情報提供できるような仕組みが必要であると思います。

委員長：発達の心配をされている方、グレーゾーンの方などは、小さい頃だけでなく、ずっと心配があると思うので、そういう方を受容していただける事業があると良いのではないかと思います。

委員：この2、3年間、子どもたちはマスクをして園生活を送っていたという現実の中で、マスクをどういう風にして取っていけばよいか、ただ単に取れるだけなのか、それよりももっと深いところに色々なものがあるのではないかと思います、それをいかにフォローしていくのか考えているところです。皆さんの意見を伺いながらクリアしていければよいと思っております。今日の話の中でも、コロナだからと片付けられておりましたが、子どもたちにとって、これがどういうことになっていくのか、果たしてどういうことができるのか、これから5年、10年の長いスパンで考えていかなければならないと思っています。

委員長：コロナで失われてしまったコミュニケーションや経験、時間を忘れずに、大人たちがずっとフォローし続けることが大事なのでしょう。では、最後の議題について、事務局から説明をお願いします。

### (3) その他

#### 事務局より、資料4について説明

委員長：今の説明について質問はございますか。

委員：保育園のICT化というのは、登園などのICT化のことでしょうか。

事務局：3つの機能がありまして、1つ目が登降園管理、2つ目が保護者への連絡、3つ目が計画や記録となっております。

委員長：送迎バスの事故などが問題になりましたが、そういうことも防げることにつながっていくものなのでしょうか。

事務局：それについては、しっかりとした情報の連携、管理が大切であり、決まった時間に連絡のない方には電話連絡して確認をするなど、ICTの有無に関わらず必要なことかと思っています。

委員長：ヤングケアラーについてはどうですか。

事務局：令和5年度から実施予定の子育て世帯訪問支援事業については、ヤングケアラーも対象としています。

委員長：ヤングケアラーに関しての情報は、どこから入るのですか。

事務局：色々な窓口が相談の入口となりますが、ヤングケアラーではないかという情報をキャッチした時に、児童福祉課に情報が集まるような体制づくりを検討していきたいと考えております。特に学校との連携が大切ですので、スクールソーシャルワーカーとも連携を深めていきたいと思っています。

委員：ファミサポにも家事支援はできないかという相談があり、ファミサポは、家事支援はできませんと案内しているのですが、子育て世帯訪問支援事業の対象者は妊婦さんとかになりますか。

事務局：妊産婦から子育て世帯、またヤングケアラーも対象としているので、ファミサポの利用者はその中に含まれるのではないかと思います。

委員長：情報を集約しながら、どこにケアを必要としている人がいるのかを見つけ出すというのは難しいことだと思いますが、しっかりとやっていただきたいです。保育士への巡回指導も始まったということで、保育の質も保証していくということはあるがたいと思いました。以上で、全ての議題を終了といたします。